

災害医療に関する検討体制について（平成25年度以降）

愛知県災害医療協議会

■目的

災害時の医療提供体制について、全県的な調整が必要な事項について協議する。

■役割

- ・県の災害医療全般についての協議
- ・各部会の検討事項についての協議

■構成

- ・県災害医療コーディネーター36名
- ・医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、県看護協会、県病院協会）
- ・日本赤十字社愛知県支部
- ・陸上自衛隊
- ・航空自衛隊
- ・県（健康担当局、防災局）

統括災害医療調整部会

■目的

災害時に、災害対策本部に設置する災害医療調整本部が担う調整機能、運営体制等について、平時からの検討を行う。

■役割

- ・災害医療調整本部に関する事項についての協議
- ・災害時の県全域における医療調整について協議

■構成

- 災害医療調整本部の構成員により構成
- ・本部災害医療コーディネーター
 - ・医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、県看護協会、県病院協会）
 - ・日本赤十字社愛知県支部
 - ・県（健康担当局）

地域災害医療部会

■目的

災害時に、2次医療圏ごとの地域において保健所等に設置する地域災害医療対策会議が担う調整機能、運営体制等について、平時からの検討を行う。

■役割

- ・地域災害医療対策会議に関する事項について協議
- ・災害時の地域における医療調整について協議

■構成

- 地域災害医療対策会議の構成員により構成
- ・地域災害医療コーディネーター
 - ・地域の2次救急病院等
 - ・地区医療関係団体（地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、県看護協会地区支部）
 - ・市町村
 - ・消防機関
 - ・保健所

DMAT 運営部会

■目的

DMATに係る研修、訓練及びDMAT運用計画に関する事項について協議する。

■役割

- ・DMATの運用に関する事項について協議

■構成

- ・DMAT指定医療機関の医師（統括DMAT等）
- ・県（健康担当局）

※DMAT運営部会の下に、必要に応じて次のWGを置く。

- ◆愛知DMAT研修WG
- ◆DMAT広域医療搬送WG
- ◆DMATロジスティックWG

広域医療搬送訓練等連絡調整会議

（平成25年度限り）

■目的

内閣府が愛知県を被災地として平成25年8月31日に実施する、平成25年度広域医療搬送訓練の連絡調整及び政府訓練と連携して実施する県域内搬送訓練を円滑に実施するための連絡調整を行う。

■役割

- ・政府訓練と県域内搬送訓練に関する連絡調整

■構成

- ・本部災害医療コーディネーター
- ・医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、県看護協会、県病院協会）
- ・日本赤十字社愛知県支部
- ・県内消防機関
- ・愛知県警
- ・陸上自衛隊
- ・航空自衛隊
- ・県（健康担当局、防災局、地域振興部）